2026 年 10 月 1 日

就活ハラスメント防止に向けた当社の取り組みについて

滋賀日産自動車株式会社

私たちは、すべての候補者が自分らしく、安心して就職活動に臨める環境を整えることが、企業の重要な社会的責任であると考えています。 セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントはもちろん、ジェンダーアイデンティティ・性的指向、人種、宗教、障がいなどを理由としたあらゆる差別を許しません。

求職者の皆様が安心して就職活動を行えるよう、以下の「採用活動指針」を策定し、本指針にもとづく採用活動の実施を徹底いたします。

１．求職活動やインターンシップ等に関するルール

求職者の皆様とのすべての接点（選考、カジュアル面談、OB・OG 訪問等）や、インターンシップを「就業体験」の場として安全に提供するため、当社従業員に対し以下のルールの運用を徹底いたします。

・面会場所は、会社オフィスおよび会社関連施設、飲食店（個室不可）、学校構内、またはオンラインといたします。
・求職者と 1 対 1 で面会を実施する場合は、オープンスペースや周囲の目が届く環境で行う事を基本とし、止むを得ず個室での実施となる場合は事前に上司または採用担当者に届け出を行います。
・飲酒を伴う場およびアルコールが提供される場での面会は、必ず同意を得た上で実施致します。
・求職者との連絡には会社の公式メールアドレスや公式アカウント、または会社支給の携帯電話のみを使用します。個人のメール、個人の SNS（LINE、Instagram 等）、私用の携帯電話を用いた連絡は一切行いません。
・ハラスメントおよび差別に繋がる恐れがあるため、本人の適性・能力に関わりのない事項に関する質問はいたしません。
・権限や立場を利用して、業務に無関係な要求をすることや、私的な接触をはかることを厳禁します。
・あらかじめ定めたプログラム実施時間を遵守し、深夜・休日等の過度な拘束は行いません。

２．社内への周知

採用活動に関わるすべての社員（面接官、リクルーター、インターンシップ指導担当者、OB・OG 訪問対応者など）に対し、以下の取り組みを義務付けています。

・ハラスメント防止および公正な採用選考に関する教育の実施。

３.ハラスメント相談窓口の設置

万が一、当社従業員から不適切な言動や、不安に感じる行為を受けた場合は、速やかに以下の窓口までご連絡ください。ご相談者のプライバシーは厳守され、本窓口への相談が選考結果に影響を与えることは一切ございませんので、安心してご相談ください。

【相談窓口】

滋賀日産自動車株式会社
店舗支援部　担当：頼野、有馬、北村
メール：saiyou@shiga-nissan.co.jp
TEL：0120-25-7723